

閲(5)-29

様式 12

令和 6 年 6 月 27 日

茨城県知事 殿

主たる事務所の所在地

茨城県鉾田市汲上 3128

医療法人社団 真成会

理事長 滝本 浩俊

電話 029 (139) 5550

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人真成会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県鉾田市汲上3128

(3) 設立認可年月日 平成 7年1月20日

(4) 設立登記年月日 平成 7年2月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	滝本 浩俊	たきもとクリニック管理者
理 事	滝本 黎子	
同	滝本 真己	
同	滝本 真弓	札クリニック管理者
監 事	池内 廣邦	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	たきもとクリニック	7210164 081	茨城県鉾田市汲上3128 番地	一般病床 0床
診療所	札クリニック	7210172	茨城県鉾田市札622-2	一般病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションたいよう	茨城県鉾田市汲上3130番地	
居宅介護支援事業メロンハート ヌチナ	茨城県鉾田市汲上3130番地	

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月8日

様式2

法人名 医療法人社団 真成会
 所在地 茨城県鉾田市汲上3128

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産	額	579,052 千円
2. 負 債	額	75,920 千円
3. 純 資 産	額	503,132 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	499,810
B 固定資産	79,242
C 資産合計 (A+B)	579,052
D 負債合計	75,920
E 純資産 (C-D)	503,132

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 真成会
 所在地 茨城県鉾田市汲上3128

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	499,810	I 流動負債	39,260
II 固定資産	79,242	II 固定負債	36,660
1 有形固定資産	43,591	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	715	負債合計	75,920
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	34,936 0	純資産の部	
		科目	金額
		I 基 金	9,964
		II 積 立 金	493,168
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	503,132
資産合計	579,052	負債・純資産合計	579,052

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに

に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 真成会
 所在地 茨城県鉾田市汲上3128

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 令和5年4月1日至令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	633,300
2 事 業 費 用	595,336
本來業務事業利益	37,964
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	66,933
2 事 業 費 用	62,920
附帶業務事業利益	4,013
事 業 利 益	41,977
II 事 業 外 収 益	3,680
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	45,657
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	45,657
法 人 稅 等	11,694
当 期 純 利 益	33,963

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 真成会
理事長 滝本 浩俊 殿

私は、医療法人社団 真成会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 1 日

医療法人社団 真成会
監事 池内 廣邦